

秋水通信

第40号

2025.12.15

幸徳秋水を顕彰する会
〒787-8501
四万十市中村大橋通4丁目10
四万十市生涯学習課内

ホームページ
<http://www.shuusui.com/>
090-6827-9129 (田中全)
メール: zen-tanaka@heart.ocn.ne.jp
郵便振替 01610-7-9071

井原サミット 2000人集う

十月二五、二六日、第六回大逆事件サミットが岡山県井原市で開かれた。

サミットは人権と平和が守られる社会をめざして、大逆事件刑死百年の二〇一一年、次の百年に向けて中村で始まり、第二回みやこ町(福岡)、第三回大阪市、第四回新宮市(和歌山)、第五回神戸市と続いてきた。

いまは井原市になっている旧高屋町は森近運平のふるさと。地元の顕彰組織、森近運平を語る会が毎年四月、墓前祭を開いている。

サミット会場の地場産業振興センター大会議室は二百人を超える人で埋まった。最初の挨拶は山泉進先生(大逆事件犠牲者たちの人権回復を目指す



サミット鼎談(山泉、辻本、森山)



森近運平企画展

全国連絡会代表、大逆事件の真実をあきらかにする会事務局長)、続いて地元の森山誠一会長。三人目は大舌敷井原市長。地元の森近関連行事への市長出席ははじめてだったが、「森近は農業を学んで県庁に入り、産業組合の設立や温室園芸の向上等につとめた。地主小作関係のあり方に疑問をもち、揺れる時代の中で人道に目をそむけずに活動した」と立派なあいさつをした。

第一部は山泉氏、森山氏と辻本雄一氏(新宮市、大逆事件の犠牲者を顕彰する会会長、佐藤春夫記念館館長)の鼎談。

最初に古いTV映像を流した。一九六四年、朝日放送製作のドキュメント「ある訴え 大逆事件の生き残り」で、大逆事件の再審請求裁判を一九六一年提訴してたたかっている中村の坂本清馬を描いたもの。映像の中に共同原告だった森近栄子(運平の妹)も出てきた。

兄の無実を切々と訴える言葉が流れ、参加者の問題意識を共有化するのに効果的であった。

鼎談のテーマは「再審請求棄却と顕彰運動―真実の伝達の継承―」。裁判は一九六七年、最高裁が特別抗告を退けて終わった。今年は清馬と栄子がともに一九七五年没してから五十年になる。山泉氏は今後も市民的名誉回復をすすめていくことが大事だと述べた。辻本氏、森山氏もそれぞれ地元での取り組みを報告した。

会場からの発言も多かった。金子武嗣弁護(大阪)は二度目の再審をめざした「大逆事件再審検討会」での研究成果について報告した。

第二部は全国の団体からの活動報告。中村、新宮、みやこ町、神戸、大阪、京都丹波、長野・千曲、明科の八団体。長野からは二年後、第七回サミットを開きたいという力強い発言があった。

最後に「あらためて森近運平と大逆事件の犠牲者たちの人権と名誉回復の一層の深化をはかり、平和構築にむけて尽力していくことを誓う」とする「井原宣言」を採択した。

翌二六日はフィールドワーク。約七十人がバス二台に乗り込んだ。最初は、井原市吉井町歴史民俗資料館でサミットにあわせて開催中の特別展「明治時代の社会主義と森近運平」へ。運平の妻の実家で見つかった書類や母校農学校同窓会誌、県農会報、平民新聞への論説記事など。ほかに高屋町の生家跡、墓、顕彰碑、森近園芸場跡。運平の助命や武田九平の釈放に尽力した宿老佐藤範雄が創設した金光教芸備教会も回り、正午過ぎ、井原駅で解散した。

現在、大逆事件再審請求裁判の記録映画「いごっそう革命児 坂本清馬」を制作中であり、撮影クルー(宮本直実プロデューサー、大塚正之監督)がサミット全行程を収録した。二〇二六年春完成、公開予定。

■幸徳秋水刑死一一五年記念墓前祭

日時 二〇二六年一月二四日(土)

午後〇時半

場所 四万十市中村 正福寺墓地

記念講演 午後二時 市役所会議室

映画監督 大塚正之

「記録映画『いごっそう革命児 坂本清馬』で描きたいこと」

■大逆事件犠牲者追悼集会

日時 二〇二六年一月三十一日(土)

午後一時

場所 渋谷区代々木 正春寺

■第七回大逆事件サミット(予告)

二〇二七年秋

信州(明科・千曲)で開催予定

■図書紹介 秋水読本 改訂版

幸徳秋水を顕彰する会編

初版(二〇〇七年)以降の活動、写真等を加えました。

全一二五頁 販価千円(税込み)
申込は題字下のメール、携帯へ



秋水読本 改訂版

第六回大逆事件サミットに参加して

高知県黒潮町 日野 範之

井原市の地場産業振興センター五階大会議室に着くと、すでに二百人近く、熱気に包まれていた。

開会セレモニーで意義深かったのは井原市長の大舌敷さんが出席されたことで、発言は優れていた。そして何より印象に残ったのは第二部の各地報告、それぞれ独自テーマで継続されており、熊本・長野までの広がりがあるのだった。

発言順に、大逆事件の真相をあきらかにする会（東京）の山泉進さん。幸徳秋水を顕彰する会（四十万市）の田中全さん。大逆事件の犠牲者を顕彰する会（新宮市）の辻本雄一さん。堺利彦・葉山嘉樹・鶴田知也の三人の偉業を顕彰する会（福岡県みやこ町）の小路路淑泰さん。大逆事件を明らかにする兵庫の会（神戸市）の津野公男さん。菅野須賀子を顕彰し名誉回復を求める会（大阪市）の上山慧さん。京都丹波岩崎革也研究会の田中仁さん、千曲市民100年の会（長野県千曲市）の町田勝さん。明科大逆事件を語り継ぐ会（安曇野市）の大澤慶哲さん。熊本近代史研究会の弓掛浩さん（レジュメ）。森近

運平を語る会（井原市）の田中啓さん（同）。

中でも長野の二人の発言に注目した。宮下太吉が天皇爆殺のために爆裂弾を製造し、実験をしたとされる「明科事件」の地である長野。ここでの顕彰活動は、周囲圧力が相当なものだろう。町田さんが強調した「天皇制の呪縛から国民を解き放つ」というテーマを掲げての取り組みに注目したい。

集会の間、私の頭中を巡っていたのは思想・宗教弾圧の歴史だった。まず、中世の「承元の法難」とよばれる念仏弾圧。法然一門が承元元年（一一〇七年）に専修念仏のゆえに弾圧され、一門の若い僧侶四人が鴨川の河原などで斬首された。法然は土佐（実際は讃岐）、親鸞が越後に流される。日本最初の実想弾圧といえ、弾圧の血の中から生まれたのが、私も属する真宗教団だった。

さらに、近世における日蓮宗の不受不施派への弾圧（一五九五年）、島原の乱でのキリスト教弾圧（一六三七〜三八八）、三・一五事件（一九二八年）、大本教、ひとのみち教団検挙（一九三六年）、戦後のレッドパージ（一九五〇年）……

現代の中で、自由、平等、非戦が如何なる状態にあるか、絶えずモノサシとしてあるのが大逆事件だろう。その顕彰は大切な営みであり続ける。

会場で久々に広島島の友人・芸備近現代史研究会の割石忠典さんと会えて嬉しかった。また大阪の上山慧さん、梶野政子さんとも会えた。

行きは車中同行の秋水の会・広井健二さんにベトナム体験を聴けた。帰りは同会の宮本博行さんが車で土佐入野まで送ってくれ、日中交流の長年の活動経験が聴けて有意義だった。謝。

信州安曇野市明科から

明科大逆事件を語り継ぐ会 大澤 慶哲

信州安曇野市明科は大逆事件の発端となった宮下太吉が天皇爆殺のため爆裂弾を製造し、実験をしたとされる「明科事件」の地である。

また、戦前は東京で大杉栄や堺利彦などとともに活動し、戦後は『革命伝説』の著者神崎清と共に「明科事件」の調査を行った芸術家望月桂の故郷でもある。その望月桂の子息の望月明美さんが中心となり、大逆事件から百年の二〇一〇年一月に「明科大逆事件を語り継ぐ会」が発足した。

会の始まりは、その十年ほど前で、当時の明科町が計画していた事件の標柱の表記の検討が契機で明美さんを中心に有志四人で大逆事件の学習会を続け、桂の残した事件の資料の解説や、事件に関する資料の収集を行ってきた。

明科町では町史編纂を機に、一八五五年に歴史民俗資料館に大逆事件コーナーを設け、関連資料の展示を行ってきた。その過程で、事件の摘発に関わった小野寺藤彦巡査の遺族から関連資料の寄贈を受けたことから、時には小野寺巡査の顕彰施設との誤解を受けることもあった。

事件から百年の節目の年を迎え、資料館への来訪者が急増、事件に関係する場所を案内することなどが多くなり、事件を風化させないためにもこの集まりを発展させ、明科での事件を語り継いで行くための新たな活動を志して発足したのが本会であった。

発足式には、地元だけでなく県内の各地から予想以上の参加者があり、現地見学会には毎回三〇名位以上の参加者があり、順調な滑り出しであったが、発足から一年後の二〇一一年九月に会

の代表の望月明美さんが亡くなった。ほどなくして活動の中心的なメンバーも亡くなる不幸が続いたことから、しばらく活動が停滞しており、近年のコロナ禍もあり、公民館などでの歴史講座などで語り継ぐ活動を細々と続け、少ないながらも事件の遺跡を訪ねる研究者等の案内をしてきた。ようやくコロナ禍も落ち着いてきたことから、会の再開を目指し、準備を進めるべく、新たな仲間作りをはじめている。

「明科事件」のもう一人の中心人物であった新村忠雄は、信州千曲市屋代の人で、地元には新村忠雄の事績を研究する「千曲100年の会」が二〇一二年に発足し、毎月二十四日（処刑の日）前後に例会を開き活動していたが、最近では会員の高齢化などから、活動が低下しつつあるのが現状である。

二〇二二年から美術史や近代史の研究者による、望月桂の資料研究と整理が始まり、これを契機に資料が安曇野市美術館と文書館に寄託になった。桂が青年時代から書き続けてきた日記や回想録で、近代史の重要な資料である。今迄は部分的にしか目にしてなかった資料であり、一部は「明らかにする会」のニュースで紹介したが、今後更に調査を進め、順次解説していく予定である。

大逆事件サミットも今年の岡山井原での会に関係するほとんどの地で開催されたことになり、いよいよ次回信州となった。「明科大逆事件を語り継ぐ会」「千曲100年の会」の活動が、これを契機に復活する機会になればと期待している。



サミットポスター

映画「いごっそう革命児 坂本清馬」制作報告

映画監督 大塚正之

十月二五日、第六回大逆事件サミットが岡山県井原市で開かれた。今回の参加者は約二百名、予想を上回る盛会だった。映画「いごっそう革命児 坂本清馬」では、このサミットでの熱のこもった鼎談や、各地で活動する団体からの報告などの撮影を行った。今のところエンディングに近い、今後の顕彰運動の指針を示すシーンとして構成するつもりである。

映画は現在、制作スタッフを集めた初めての試写を目指して、編集も追い込みの段階に入っている。映画制作の話が持ち上がったからちょうど二年。二〇二四年はシナリオ作成のために清馬に関連した多くの書籍を読み込みながら調査に明け暮れた。

今年一月二四日、中村・正福寺での秋水清馬合同墓前祭から克蘭クイン。没五十年の坂本清馬の「無実の碑」の除幕式を中心に撮影を行った。

その後、清馬が服役した秋田監獄の跡地に建っている秋田刑務所、大逆事件の発端となった宮下太吉が爆裂弾の実験をした長野県安曇野の会田川などを撮影。そして五月には中村を再び訪



熊本 松尾卯一太の墓を撮影

れ、田中全さんの案内で秋水の生家など中村の街並みだけでなく、秋水資料室に保存されていた清馬が残した資料を撮影する。獄中で執筆した獄中記や感想録、冤罪に対する弁明、獄中の待遇改善を求める上書などの資料の他、特に検閲を逃れるために辞書の余白に書かれた異常とも思える几帳面な文字によるメモには圧倒された。清馬の無実を訴える「いごっそう」な執念を垣間見るようだった。

その後、清馬が一期、記者をしていた熊本評論に関連した撮影に出かける。熊本で大逆事件に連座した四人のうち、特に清馬が秋水と喧嘩別れした後に寄宿した松尾卯一太と、「決死の士を募った謀議」があったと供述した飛松興次郎について、現地の松井浩章さんと弓掛浩さんに話を聞いた。

清馬の生前の姿を知っている中村の皆さんや、「大逆事件の真実をあきらかにする会」の山泉先生のインタビュも撮影することができた。生前の清馬と関わりがあった人たちの生の声を聴くことで、少しずつ清馬の「熱い息遣い」を感じられるようになってきたような気がする。

撮影はほぼ終えたが写真や書籍・資料による映像が多く、編集作業の時間が煩雑で膨大な映画になった。しかも二時間近い長尺のドキュメンタリーになりそう、仕上げ作業に悪戦苦闘するものもすでに半年に及んでいる。

清馬の足跡をたどるように、紡ぐように描く映画「いごっそう革命児 坂本清馬」。果たして清馬の頑固で気骨のある生き様と、妥協のない想いを伝える映像とすることができたらだろうか。これからが正念場である。

幡多中村と柳田國男

熊本近代史研究会 弓掛浩

一九〇八（明治四十一）年夏、熊本と鹿児島両県の茶どころを歩いた政府の官吏がいました。法制局参事官の柳田國男です。長期にわたる官費出張の最終目的地は、八月の高知県でした。東京から遠く離れた三県への出張は、内務次官吉原三郎からの委嘱。省局横断の官事です。

熊本に近代的な製茶技術の導入を進めたのは白川県権令の安岡良亮。幡多郡中村出身です。後に県令、さらに八代県と統合した熊本県の県令に就きます。熊本はかつての藩主細川家の影響力が残る難治県。県庁の役人たちは大藩意識を引きずって、安岡と意見の衝突もあつたようです。

安岡権令は緑茶だけでなく紅茶製造も提案しています。勸業寮から奨励されたのです。一八七五（明治八）年五月、「今般勸業寮ヨリ紅茶緑茶製造ノ為メ当管下第六大区十二小區山鹿湯町ニ於テ同寮官員支那人兩名召連製造致居候条有志ノ者ハ該區戸長へ申出製造之模様見聞可致此旨布達候事」と県内の戸長に呼びかけます。山鹿湯町は現在の山鹿市。北東の福岡県境と接する旧多久村と椎持村が岳間茶の産地です。柳田は両村を歩きました。

私の高祖父の兄に当たる高木熊太は「明治八年六月十一日 勸業寮大ヅク上林三郎・支那人二名・ツウス二名・僕一名・県庁官員宮崎一暉一人、六七名旧出会所エ泊ル」と日記に残しています。多久村に住む熊太は戸長役場の仕事を手伝っており、中国人の技術者二人から製茶技術の伝習を受けた土佐藩。様子見をしていた熊本藩は時機を失します。高知と熊本は政治風土が異なり、安岡

権令は勝手が違ったのでしよう。不満を抱く役人たちが県庁を去ると、安岡は故郷から腹心たちを熊本に呼び寄せます。右腕となつたのは桑原戒平（七等出仕）。大属の柳川千里や仁尾惟茂、権大属の遠近武則らが県幹部として補佐し、県政を支えました。もう一人、重要な働きをしたのが尾崎行正。相模（神奈川県）出身でしたが、戊辰の戦いで土佐迅衝隊の安岡に出会い、以後も従っていた人物です。尾崎は勸業を担当する大属で、熊本の茶業振興政策の実務を分掌していたと思われます。

四十万十川流域の中山間地はお茶の産地。柳田が三県の茶どころを訪れたのは、おそらくパフォーマンスです。後に民俗研究の大家となる柳田ですが、民間習俗の採集が目的ではなく、神風連の襲撃を受けて無念の死を遂げた安岡の鎮魂でもありません。熊本市では、松尾卯一太と新美卯一郎が創刊した政論紙「熊本評論」に資金協力した弁護士の大瀨莞爾に面会。同紙はこの三カ月後に終刊となります。松尾と新美は大逆事件裁判で死刑です。

一九〇八年五月末、柳田が東京をたつてからずっと視線の先にあつたのは、幸徳秋水の故郷である高知県中村町。秋水は実家で病身を労りながらクロポトキンの『麵麴の略取』を翻訳してました。七月二十一日、翻訳を終えた秋水は原稿を抱えて下田港から上京の途に就きます。

二週間後、中村に姿を現したのが内務省の意を受けた柳田國男。その理由はもう明白です。熊本と高知への官費出張は、大逆事件への道筋と並行しています。

四万十市における

幸徳秋水顕彰運動の歴史

田 中 全

前 史

幸徳秋水は、戦前は「国賊」「逆徒」として社会から抹殺されていたので、公然とした顕彰運動が始まったのは日本敗戦の日から。しかし、中村では顕彰の地下水脈は枯れることなく続いていた。

秋水の義兄で俵屋を継いだ駒太郎は中村商工会の会長を務めていたが、秋水死の年、会長を辞めることもなく中村町会議員になった。長男の富治も一九一五（大正四）年、秋水の志を継いで土南新聞を発行、官憲からマークをされながらも生涯ジャーナリストとして堂々と生きた。親子で町会議員を務めた。富治の義兄（姉の夫）の幸徳武次郎も隣の入野村の村長を務めた。幸徳家は地元の人たちからの表立った迫害は受けなかった。自由民権の風土に加え、駒太郎が築いた俵屋の信用が背景にあったからだと思う。

秋水墓前祭

戦後富治は公然と「秋水後継」「幸徳家当主」を名乗った。敗戦からわずか四月後、「幸徳秋水三十五年忌追善興行」と銘打った大相撲の正月興行を一條神社で打った。四十六年一月二十四日の秋水命日（刑死日）には、親類縁者や支援者等を集めて正福寺で墓前供養を行った。その中に、戦中から中村に移り住んでいた坂本清馬もいた。

墓前供養は、五〇年からは秋水墓前祭として幡多地区全労働組合協議会（全労協）主催に、さらに中村地区労へと、労働組合の主要な年中行事と位置づけられた。

富治は一九五五年、和菓子店右城松風堂とタイアップして「秋水餅」を企

画販売、いまも中村を代表する銘菓として親しまれている。

再審請求運動

一九六〇年墓前祭は「幸徳秋水五十年記念祭」として、森山正中村市長を会長、坂本清馬を事務局長とする実行委員会を組織して行われた。記念講演はタカクラテル、岩佐作太郎、神崎清、塩田庄兵衛。会場の中央劇場は人であふれた。

無実を叫び続けてきた清馬はこの年、唯一人の事件生き残りとして、岡山の森近運平の妹栄子とともに、再審請求に立ち上がった。

日米安保条約改定反対運動のうねりの中、東京では裁判を支援する組織「大逆事件の真実をあきらかにする会」が結成され、弁護士のほか多くの文化人（高知県出身は田宮虎彦、田岡典夫、上林暁など）、社会運動家などが集まった。会長はおかず、実質的な代表の事務局長には社会党の参議院議員坂本昭（のち高知市長）が就いた。

再審請求は六五年、証拠不十分として東京高裁が棄却、六七年、最高裁への特別抗告も退けられたが、事件の風化を防ぎ、真相が広く知られ、いまなお解明が深められている原動力になった。

「あきらかにする会」はいまも継続。現事務局長（四代目）山泉進明治大学名誉教授は中村出身。

八二年、幸徳家先祖墓（享保年間以前）を大阪市竹林寺から移転。八三年、秋水絶筆の碑建立。

秋水を顕彰する会結成

九六年二月、日常的な学習により秋水の正しい理解者を増やしていこうと

幸徳秋水研究会を立ち上げた。最初二カ月ごと、現在は毎月、研究会を続けている。

九七年、秋水妻師岡千代子を書いた『風々雨々』復刻版を出版（序文瀬戸内寂聴、改題山泉進）。同年から機関誌「会報秋水」発行。

また、市に対して、毎年夏開かれる市民大学では秋水関連テーマを優先して設定するように申し入れ、以後多数の講演が実現した。

二〇〇〇年三月、研究会をさらに多くの市民が参加しやすい組織に拡大しようとして幸徳秋水を顕彰する会を結成。以後、研究会は顕彰会内の一部門として位置付けた。新たに機関誌「秋水通信」を発行、今にいたっている（十六年より「会報秋水」と合併して二回発行）。

顕彰会は結成直後から、市内二十六団体（区長会、婦人会、老人クラブ、商工会議所など）に呼びかけ秋水の顕彰決議を中村市議会に要望。議会はこれを受け二十世紀最後にあたる同年十二月、全会一致で「幸徳秋水を顕彰する決議」を採択した。決議は翌年、和歌山県新宮市議会に、さらに本宮町議会にも波及し、全国運動のエポックとなった。

〇四年、会ホームページ開設。〇七年、会員執筆「現代に生きる幸徳秋水」（秋水読本）出版。

秋水没後百年記念事業

中村市は〇五年合併で四万十市に。〇九年落成新図書館（庁舎内）には顕彰会の要望通り「秋水資料室」が拡充された。

秋水刑死百年の一年、市は一年間を通して「幸徳秋水刑死百周年記念事業」を行った。田中市長（現顕彰会事務局長）を会長とする実行委員会（事務局は教育委員会）を立ち上げ、議会にも諮り一千万円の予算をつけた。

まず、市民啓発のため市広報誌と市ホームページに「秋水百年」コーナーを設け、毎月関係記事を連載したほか、

冊子「自由・平等・博愛 幸徳秋水その生涯」を八千部作成、市内中学生にも配布。墓地看板などもリニューアルした。

イベントは墓前祭記念講演会（山泉進、幸徳正夫）、北辰旅団演劇「大逆百年ノ孤独」のほか、シンポジウム（五月、早野透、田中伸尚、鍋島高明、山泉進）、市民大学（八月、鎌田慧）、特別展示、第一回大逆事件サミット（九月）、秋水平和音楽祭（十二月、笠木透と雑花塾参加）。

サミットは大逆事件犠牲者顕彰に取り組んでいる全国八団体が初めて一堂に会し、「人権弾圧のない世界を求めて」とする「中村宣言」を採択した。以後、第二回みやこ町（福岡）、第三回大阪、第四回新宮、第五回神戸、第六回井原（岡山）と続いている。

平和と人権の聖地に

二〇二一年は幸徳秋水生誕一五〇年（誕生日は二月五日）であった。顕彰会ではこれを記念して秋水の二つめの記念碑を建てた。場所は秋水の墓がある正福寺境内。資金は全国に広く呼びかけた。

碑文は秋水が書いた非戦論の代表的論説「吾人は飽まで戦争を否認す」（平民新聞一九〇四年一月一七日）を石に刻んで「非戦の碑」と呼ぶことにした。

二〇二五年は坂本清馬の没五十年であり（命日は一月一日）。清馬の顕彰碑も建てた。碑文は清馬の「裁判に勝つまで死なない」という執念をみなぎらせた一文を選び、「無実の碑」と呼ぶことにした。場所は秋水の「非戦の碑」の隣で、師弟の碑が並ぶことになった。「非戦の碑」と「無実の碑」が並び建ったことによって、中村を平和と人権の聖地にしたいと思っている。

秋水顕彰会総会記念講演

四万十市しまんとびあ

二〇二五年五月一七日